

<報道発表資料>

E-mail: a2180-04@pref.saitama.lg.jp

カテゴリー：お知らせ

令和5年10月27日

**「埼玉県国土利用計画の変更（第5次埼玉県
国土利用計画の策定）」について**

埼玉県では、国土利用計画法に基づき、土地利用に関する総合的な長期計画として「埼玉県国土利用計画」を定めています。このたび、令和5年9月定例県議会の議決を経て、同計画を変更し「第5次埼玉県国土利用計画」を策定したのでお知らせします。

1 変更の趣旨

埼玉県が直面する課題である人口減少や自然災害の激甚化・頻発化等の現状を踏まえ、①人口減少社会が到来している一方で圏央道の県内全通など高い交通利便性も踏まえた県土利用、②令和元年東日本台風をはじめ自然災害の激甚化・頻発化への対応、③カーボンニュートラルや生物多様性の保全などの考え方を取り入れ、現行の第4次埼玉県国土利用計画を変更しました。

2 変更後の計画の入手方法

埼玉県のホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0108/totiseisaku/5kokudoriyoukeikaku.html>

3 県民コメント結果の概要**(1) 意見募集期間**

令和5年5月1日（月曜日）から令和5年5月31日（水曜日）

(2) 意見の提出者数及び意見件数

5名から26件

(3) 意見の反映

・意見を反映し、案を修正したもの	16 件
・既に案で対応済みのもの	3 件
・案の修正はしないが、実施段階で参考とするもの	3 件
・意見を反映できなかったもの	1 件
・その他（計画への賛否の表明等）	3 件

4 県民コメント結果の入手方法

次の窓口で閲覧・配布を行っています。

- ・埼玉県企画財政部土地水政策課（県庁本庁舎 2 階）電話 048-830-5484
(平日 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで)
- ・埼玉県県政情報センター（県庁衛生会館 1 階）電話 048-830-2543
(平日 午前 9 時から午後 5 時まで)
- ・埼玉県の各地域振興センター・事務所
 - 南部地域振興センター 電話 048-256-1110
 - 南西部地域振興センター 電話 048-451-1110
 - 東部地域振興センター 電話 048-737-1110
 - 県央地域振興センター 電話 048-777-1110
 - 川越比企地域振興センター 電話 049-244-1110
 - 西部地域振興センター 電話 04-2993-1110
 - 利根地域振興センター 電話 048-555-1110
 - 北部地域振興センター 電話 048-524-1110
 - 秩父地域振興センター 電話 0494-24-1110

川越比企地域振興センター東松山事務所 電話 0493-24-1110

北部地域振興センター本庄事務所 電話 0495-24-1110

(いずれも平日 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで)